

17 D431
令和 7 年 月 日

三重県知事 殿

医療法人住所 三重県四日市市大字羽津 4661
医療法人の名称 医療法人 守屋レディースクリニック
理 事 長 守 屋 光 彦
電 話 059 (363) 8803

決 算 届

令和 6 年 3 月 1 日から令和 7 年 2 月 2 8 日までの決算を終了したので、
医療法第 52 条第 1 項の規定により届出します。

[添付書類]

1. 事業報告書
2. 財産目録
3. 貸借対照表
4. 損益計算書
5. 監事の監査報告書

[備考]

提出に当たっては、正本、副本（各1部）を提出してください。（医療法施行規則
第 3 3 条の 2 第 1 項）



〔別 紙〕

様式 1

事業報告書

(自 6年 3月 1日 至 7年 2月 28日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人 守屋レディースクリニック
 ① ☐ 財団 ☒ 社団 (☐ 出資持分なし ☒ 出資持分あり)
 ② ☐ 社会医療法人 ☐ 特定医療法人 ☐ 出資額限度法人
☒ その他
 ③ ☐ 基金制度採用 ☒ 基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 三重県四日市市大字羽津 4 6 6 1
- (3) 設立認可年月日 平成 1 5 年 2 月 2 6 日
- (4) 設立登記年月日 平成 1 5 年 3 月 2 8 日

2 事業の概要

- (1) 本来業務 (開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院 (医療法第 4 2 条の指定管理者として管理する病院等を含む。)) の業務)

種 類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開 設 場 所	許可病床数
診療所	医療法人守屋 レディースクリニック	2 4 1 0 2 1 5 2 9 3	三重県四日市市大字羽津 4 6 6 1	一 般 病 床 1 7 床

- (2) 附帯業務 (医療法人が行う医療法第 4 2 条各号に掲げる業務)

種類又は事業名	実 施 場 所	備 考
なし。		

- (3) 収益業務 (社会医療法人又は医療法第 4 2 条の 3 第 1 項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務)

種 類	実 施 場 所	備 考
なし。		

- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 6 年 4 月 2 3 日 令和 5 年度決算の決定

令和 7 年 2 月 2 0 日 令和 7 年度の事業計画及び収支予算の決定

- (5) 当該会計年度内に発行した医療機関債

なし。

- (6) 当該会計年度内に購入した医療機関債

なし。

- (7) 当該会計年度内に開設 (許可を含む) した主要な施設

なし。

- (8) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容

なし。

- (9) その他

様式 2

法人名 医療法人 守屋レディースクリニック

※医療法人整理番号 D431

所在地 三重県四日市市大字羽津4661

財 産 目 録

(令和 7 年 2 月 2 8 日現在)

1. 資 産 額	686,423 千円
2. 負 債 額	36,439 千円
3. 純 資 産 額	649,984 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	66,226
B 固 定 資 産	620,197
C 資 産 合 計 (A + B)	686,423
D 負 債 合 計	36,439
E 純 資 産 (C - D)	649,984

- (注) 1. 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。
2. ※印は、記入しないでください。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
建 物 (□ 法人所有 □ 賃借 ■ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式 3 - 2

法人名 医療法人 守屋レディースクリニック
所在地 三重県四日市市大字羽津4 6 6 1

※医療法人整理番号 0431

貸 借 対 照 表
(令和 7 年 2 月 2 8 日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	66,226	I 流 動 負 債	14,115
II 固 定 資 産	620,197	II 固 定 負 債	22,324
1 有 形 固 定 資 産	283,780		
2 無 形 固 定 資 産	103	負 債 合 計	36,439
3 そ の 他 の 資 産	336,314	純 資 産 の 部	
		科 目	金 額
		I 出 資 金	10,000
		II 積 立 金	639,984
		III 評 価 ・ 換 算 差 額 等	
		純 資 産 合 計	649,984
資 産 合 計	686,423	負債・純資産合計	686,423

(注) 経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とするとともに、代替基金の科目を削除すること。

様式 4 - 2

法人名 医療法人 守屋レディースクリニック
所在地 三重県四日市市大字羽津 4 6 6 1

※医療法人整理番号 0431

損 益 計 算 書 28
(自 令和 6 年 3 月 1 日 至 令和 7 年 2 月 29 日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	267,385
2 事業費用	276,172
本来業務事業損失	8,787
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業損失	8,787
II 事業外収益	2,233
III 事業外費用	186
経常損失	6,740
IV 特別利益	9,620
V 特別損失	0
税引前当期純利益	2,880
法人税等	75
当期純利益	2,805

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式5

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 守屋レディースクリニック

理 事 長 守 屋 光 彦 殿

私は、医療法人 守屋レディースクリニックの令和 6 会計年度（令和 6 年 3 月 1 日から令和 7 年 2 月 28 日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1)事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2)会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3)計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4)理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和7年4月18日

医療法人 守屋レディースクリニック

監 事 高 桑 和 代